

第26回 定時株主総会 招集ご通知

お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布はございません。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時 2026年6月26日(金曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 東京都港区港南一丁目9番36号 アレア品川
東京コンファレンスセンター・品川(4階)

**議案及び
参考事項** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目 次

第26回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	12
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

株 主 各 位

証券コード 5391

2026年6月5日

東京都港区港南一丁目2番70号

株式会社 エーアンドエー マテリアル

取締役社長 巻野 徹

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.aa-material.co.jp>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「エーアンドエーマテリアル」又は「コード」に当社証券コード「5391」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時50分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2026年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区港南一丁目9番36号 アレア品川 東京コンファレンスセンター・品川 4階
3 会議の目的事項	報告事項 - 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 - 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の処分の件 - 第2号議案 取締役5名選任の件 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 - インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 - 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」
- 電子提供措置事項の内容につきまして、株主総会前日までに修正が生じた場合は、1頁に記載の各ウェブサイトにて修正した旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



2026年6月25日（木曜日）
午後5時50分入力完了分まで

号案	第2号議案	下の候補者を除く	議
(賛)	(賛)		(賛)
(否)	(否)		

- 3 -

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマートSR」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

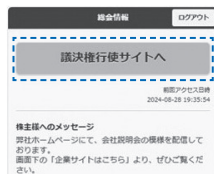
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 「スマートSR」画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンをタップします。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※通信環境の影響等により接続しづらい場合は、時間を置いて再度アクセスしてください。



「議決権行使サイトへ」
をタップ

「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

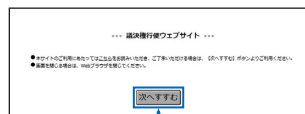
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

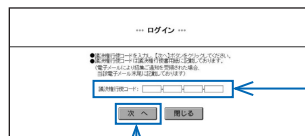
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

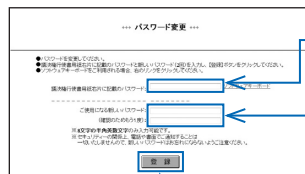
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法等が
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、健全な企業活動による利益の確保と拡大を目指し、安定した収益に基づきその一部を配当として株主の皆様へ還元することを基本方針とし、業績に応じた継続的かつ安定的な配当を実施することとしております。本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 30円 配当総額 168,237,060円
(注) なお、中間配当金として30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり60円となります。	
剰余金の配当が効力を生ずる日	2026年6月29日（月曜日）

第2号議案

取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって取締役全員6名が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会による審議、取締役会への答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属 性
1	まきの 巻 野 徹	代表取締役社長 経営全般 指名報酬諮問委員会委員	再 任
2	おおしま たけひと 大 島 武 人	取締役専務執行役員 生産物流本部長	再 任
3	たかはら かずと 高 原 一 登	取締役専務執行役員 管理本部長	再 任
4	たくら しげみ 田 倉 榮 美	取締役 指名報酬諮問委員会委員長 弁護士 田倉法律事務所	再 任 社 外 独 立
5	すが や ともこ 菅 谷 朋 子	取締役 指名報酬諮問委員会委員 弁護士 聖橋法律事務所 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 国土交通省中央建築士審査会委員 消費者庁消費者安全調査委員会委員 国土交通省社会資本整備審議会臨時委員 足立区建築審査会委員 品川区建築審査会委員 東京都建築審査会委員	再 任 社 外 独 立

候補者の属性

再 任 再任取締役

社 外 社外取締役

独 立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号	まきの	とおる	所有する当社の株式数……………	31,000株
1	巻野	徹 (1956年 1 月14日生)	取締役会出席状況……………	16/16回

再任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1979年 4 月 秩父セメント株式会社入社
 1998年10月 太平洋セメント株式会社関連企業部
 2001年11月 株式会社エーアンドエーマテリアル総合企画部長
 2008年 4 月 株式会社デイ・シイ執行役員セメント事業本部
 営業部長
 2011年 4 月 太平洋セメント株式会社関連事業部長
 2012年 4 月 当社顧問
 2012年 6 月 当社取締役専務執行役員
 2015年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

巻野徹氏は、2015年に代表取締役に就任して以来、卓越したリーダーシップをもって当社グループの経営を主導し、既存事業の伸長に加え、M&A等を活用した事業規模の拡大を実現するなど、企業価値の向上に寄与してきました。当社グループの事業全般に対する深い理解と、経営管理に関する豊富な経験・知見を有しており、経営上の重要な判断及び監督を適切に行うことができる人材であることから、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号	おおしま	たけひと	所有する当社の株式数……………	7,200株
2	大島	武人 (1963年 3 月22日生)	取締役会出席状況……………	16/16回

再任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

1987年 4 月 浅野スレート株式会社入社
 2016年 6 月 関東浅野パイプ株式会社代表取締役社長
 2017年 4 月 株式会社エーアンドエー大阪代表取締役社長
 2019年 4 月 株式会社エーアンドエーマテリアル執行役員、
 株式会社エーアンドエー茨城代表取締役社長
 2021年 7 月 当社執行役員内部統制・リスクマネジメント本
 部長
 2023年 6 月 当社取締役常務執行役員建材事業本部長
 2025年 4 月 当社取締役専務執行役員生産物流本部長
 （現任）

取締役候補者とした理由

大島武人氏は、長年にわたり生産部門に従事し、生産子会社の代表取締役社長を歴任するなど、各職務においてリーダーシップを発揮してまいりました。また、内部統制・リスクマネジメント部門及び営業部門の統括に携わるなど、幅広い業務経験を有しております。以上の実績を踏まえ、当社グループの経営において適切な判断及び監督を行うことができる人材であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号					
3	た か は ら か ず と	高 原 一 登	(1965年 3月12日生)	所有する当社の株式数……………	8,800株
				取締役会出席状況……………	16/16回

再 任	[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]				
	1988年 4 月	株式会社アスク入社	2021年 4 月	当社執行役員総務部長、法務部長	
	2009年 4 月	株式会社エーアンドエー茨城代表取締役社長	2021年 7 月	当社執行役員北海道支店長	
	2013年 4 月	株式会社エーアンドエー大阪代表取締役社長	2023年 6 月	当社取締役常務執行役員	
	2015年10月	株式会社エーアンドエーマテリアル経営企画部長	2023年 7 月	当社取締役常務執行役員管理本部長	
	2018年 4 月	当社総務部長、事業推進本部 IoT推進部長	2025年 4 月	当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）	
	2019年 4 月	当社執行役員			

取締役候補者としての理由

高原一登氏は、長年にわたり生産管理及び品質改善業務に携わり、建材部門の業績向上に寄与してまいりました。加えて、経営企画、総務、法務といった管理部門の業務に従事し、当社グループの経営管理を遂行するうえで有用な業務経験と知見を有しております。これらの経験を踏まえ、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るうえで適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

候補者番号					
4	た く ら し げ み	田 倉 榮 美	(1954年 2月15日生)	所有する当社の株式数……………	4,600株
				取締役会出席状況……………	16/16回

再 任	[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]				
社 外	1981年 4 月	弁護士登録			
	1984年 4 月	田倉法律事務所開設（現在に至る）			
	1997年 6 月	株式会社アスク社外監査役			
	2013年 4 月	青山学院大学法務研究科特任教授			
独 立	2015年 6 月	株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役（現任）			

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

田倉榮美氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務分野における高度な専門性を備えております。取締役会での積極的な意見表明に加え、指名報酬諮問委員会の委員長を務め、当社のガバナンス体制及び監督機能の充実に貢献してまいりました。今後も、独立性を維持した立場からの実効性ある助言が期待できることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者番号

5

すがやともこ
菅谷 朋子 (1968年3月29日生)

所有する当社の株式数…………… 800株
取締役会出席状況…………… 16/16回

再任

社外

独立

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

1990年4月	株式会社間組入社	2024年10月	消費者庁消費者安全調査委員会委員（現任）
2011年12月	弁護士登録	2025年4月	国土交通省社会資本整備審議会臨時委員（現任）
2017年1月	聖橋法律事務所開設（現在に至る）		
2020年11月	国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員（現任）	2025年4月	足立区建築審査会委員（現任）
		2025年4月	品川区建築審査会委員（現任）
2023年12月	国土交通省中央建設士審査会委員（現任）	2026年1月	東京都建築審査会委員（現任）
2024年6月	株式会社エーアンドエーマテリアル社外取締役（現任）		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菅谷朋子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての企業法務に関する専門性に加え、国土交通省など行政の審議会、委員会の委員を務めるなど、建築・建設分野に関する高度な知見を有しております。また、指名報酬諮問委員会委員として、役員人事及び報酬決定に独立した立場から関与していただきました。これらの経験を踏まえ、取締役会における監督及び助言への継続的な貢献を期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各再任候補者の現在の当社における担当につきましては、事業報告の「会社役員に関する事項」をご参照ください。
3. 田倉榮美氏は社外取締役候補者であります。
- 田倉榮美氏は、株式会社アスク（現 株式会社エーアンドエーマテリアル）の社外監査役に1997年6月から2000年6月まで就任しておりましたが、退任後10年以上が経過しており、退任後、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有していません。また、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、11年であります。なお、同氏につきましては東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
4. 菅谷朋子氏は社外取締役候補者であります。
- 菅谷朋子氏は当社の顧問弁護士として、2021年1月から2024年3月まで委嘱契約を締結しておりましたが、その後は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の地位を有していません。また、同氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、2年であります。なお、同氏につきましては東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性について
- (1) 田倉榮美氏及び菅谷朋子氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (2) 田倉榮美氏及び菅谷朋子氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 田倉榮美氏及び菅谷朋子氏は、過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。
6. 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は、田倉榮美氏及び菅谷朋子氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。その契約の概要は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

7. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、当社及び会社法上の子会社すべての取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、更新する予定であります。

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

本株主総会において、第2号議案が原案通りに承認された場合の各取締役が有するスキルは以下の通りです。

	取締役候補者が特に有する専門性・経験						指名報酬 諮問委員会
	経営戦略	生産・技術・ 研究	営業・販売	財務・会計	法務・リスク マネジメント	人材開発	
巻 野 徹	○		○	○		○	○
大 島 武 人	○	○	○		○		
高 原 一 登	○	○	○	○	○	○	
田 倉 榮 美（社外）	○				○		◎
菅 谷 朋 子（社外）	○	○			○		○

※各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。
※指名報酬諮問委員会の◎は委員長、○は委員を示しております。

第3号議案

補欠監査役 1 名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役 1 名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役の候補者は次のとおりです。

	お け し 桶 師	お さ む 修 (1971年10月 3 日生)	所有する当社の株式数……………	一株
社 外	[略歴、地位及び重要な兼職の状況]			
	1995年 4 月 株父小野田株式会社入社			
	2022年 4 月 太平洋セメント株式会社総務部IR広報グループリーダー			
	2024年 4 月 同社事業企画管理部管理グループリーダー			
	2025年 4 月 同社グループ戦略推進部事業管理グループリーダー(現任)			

補欠の社外監査役候補者とした理由

桶師修氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、太平洋セメント株式会社の管理部門における豊富な経験や知見を有しており、独立した立場から監査役として適切な監督機能を発揮できる人材であると判断し、引き続き補欠の社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 桶師修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の社外監査役としての独立性について
- (1) 桶師修氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去 2 年間に受けていたことはありません。
- (2) 桶師修氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (3) 桶師修氏は、過去 10 年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員となったことはありません。
4. 監査役との責任限定契約について
- 当社は、補欠監査役候補者である桶師修氏の選任をご承認いただき、その任期中に法令で定める監査役の員数を欠くことにより、同氏が監査役に就任した場合は、当社と同氏の間で責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約の概要は次のとおりであります。
- (1) 監査役が任務を怠ったことによって当社に対する損害賠償責任を負う場合は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- (2) 上記の重大な責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、当社及び会社法上の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を補填することとしております。補欠監査役候補者である桶師修氏の選任をご承認いただき、その任期中に法令で定める監査役の員数を欠くことにより、同氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は 1 年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、更新する予定であります。

以 上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな持ち直しの動きが見られるものの、物価上昇や人手不足が継続し、さらに中東情勢によるエネルギー問題や日中関係の不安定化などによる影響もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業領域である建設・建材業界におきましては、公共投資の底堅い推移や、民間設備投資の持ち直しの動きもあり、建設投資全体としては堅調に推移しております。しかしながら、大型工事における工程遅延や建設資材価格の高止まり及び労務需給の逼迫等の課題も依然として存在しており、引き続き動向を注視する必要があります。

工業製品・エンジニアリング事業領域におきましては、プラント及び環境・エネルギー分野を中心に、カーボンニュートラルなど環境に配慮した取り組みが活発化しております。造船業界におきましては、船舶の脱炭素化をはじめとする環境負荷の低い船舶への需要が高まりを見せております。また、自動車業界では、半導体や部品供給制約の緩和により販売台数は回復基調で推移したものの、原材料価格や労務費の上昇並びに競争激化を背景に、事業環境は依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当連結会計年度の連結業績につきましては、販売価格の改定やM&Aによる事業規模の拡大等により、売上高は増加いたしました。一方、利益面では、原燃料価格の高騰に加え、労務費及び物流費の増加などの外部要因の影響を受け、厳しい状況となりました。

その結果、売上高は45,700百万円（前期比5.2%増収）、営業利益1,674百万円（前期比12.6%減益）、経常利益1,614百万円（前期比14.4%減益）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,701百万円（前期は120百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

	第25期 (2024年度)	第26期 (当連結会計年度) (2025年度)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	43,421	45,700	5.2%増
営業利益	1,916	1,674	12.6%減
経常利益	1,885	1,614	14.4%減
親会社株主に帰属する当期純利益	△120	1,701	—

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

建設・建材事業

売上高
23,067百万円
(前連結会計年度比
23.4%増)

材料販売につきましては、国内では主力商品である けい酸カルシウム板「ハイラックフネン[®]」及び内装不燃化粧板「ステンド[®]」「アデック[®]」シリーズは、資材価格や労務費等の高騰による建設コストの増加から慎重な動きが続き、出荷は前年度を下回りました。一方で、曲面施工が可能なオリジナル商品「エフジ[®]ボード」は、文化・教育施設などの公共施設での安定した受注により前年同様の出荷数量を確保いたしました。また、コンクリート調インテリアボード「BEoNA[®]（ベオナ）[®]」は、意匠性を重視した内装仕上材として、オフィス・店舗・住宅等幅広い用途で市場に浸透し、売上は順調に伸長いたしました。

海外輸出につきましては、中国の長引く不動産不況による内需の鈍化に加え、台湾及び韓国においても当社製品に関する建設市場の停滞が継続し、販売数量は前年を下回りました。

この結果、国内外を合わせた販売数量は前年度を下回ったものの、各種コスト上昇に対応した価格改定の実施や、高付加価値商品の販売拡大に努めたことにより、売上高はおおむね前年度並みを維持いたしました。

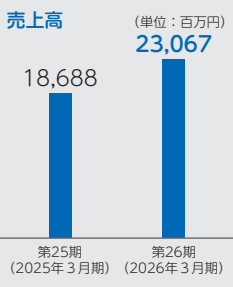
また、昨年度に続きM&Aにより連結子会社が1社加わり、事業規模の拡大に加え、物流コストの削減や新製品開発への着手など、シナジー創出に向けた取り組みが着実に進捗しております。

材料販売全体の売上高は17,988百万円（前期比39.0%増収）となりました。

工事につきましては、前年度からの物件数減少による受注の減少に加え、大型物件の工程遅延の影響により完成時期が後ろ倒しになったことから、売上高は減少いたしました。また、物件減少により価格競争が激化する状況ではありますが、引き続き積極的な受注活動を行い、採算性を重視したうえで業績改善を図ってまいります。

工事販売全体の売上高は5,078百万円（前期比11.7%減収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた建設・建材事業全体の売上高は23,067百万円（前期比23.4%増収）、セグメント利益は2,253百万円（前期比8.1%減益）となりました。



工業製品・エンジニアリング事業

売上高
22,575百万円
(前連結会計年度比
8.5%減)

材料販売につきましては、船舶関連では、新造船の建造増加により自動車運搬船向けの防熱材や副資材の出荷が好調に推移したほか、セメント粉体運搬船向けの騒音対策床材、耐摩鋼加工品、遮熱・防熱塗料など、防熱材以外の船用製品の採用も増加したことにより、売上高は堅調に推移いたしました。

保温・築炉関連では、世界的なアルミ需要減少の影響が続いており、海外向けのアルミ溶融設備向け断熱材「レセパル[®]H S」の販売は減少いたしました。一方で、カーボンニュートラルを目指す新規市場向けに高性能断熱材など各種省エネ資材のスペックイン活動が成果を上げたほか、「A P コネクター[®]」の受注を伸ばし、売上高は大幅に増加いたしました。

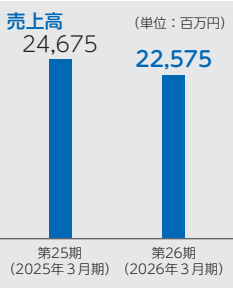
自動車関連は、自動車生産台数は回復基調にあるものの米国向け輸出関税や中国市場における競争激化の影響を受け、事業環境は厳しく売上高は低調に推移いたしました。産業機械関連は、脱炭素や省人化需要を背景に一部分野で持ち直しの動きがみられ、売上高は堅調に推移いたしました。

材料販売全体の売上高は8,905百万円（前期比4.3%増収）となりました。

工事につきましては、長期大型工事の完成が売上高に寄与したものの、全体的に工事受注が低調に推移したことに加え、前工程の遅れに起因する工期のずれやメンテナンス工事の端境期となったことから、売上高は大幅に減少いたしました。一方で、受注活動の成果により、大型工事物件の引き合いは回復傾向にあり、引き続き工程管理を徹底するとともに、利益の確保に努めてまいります。

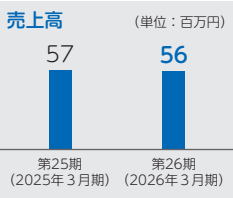
工事販売全体の売上高は13,670百万円（前期比15.3%減収）となりました。

以上の結果、材料販売及び工事を合わせた工業製品・エンジニアリング事業全体の売上高は22,575百万円（前期比8.5%減収）、セグメント利益は1,323百万円（前期比6.4%減益）となりました。



その他
売上高
56百万円
(前連結会計年度比
1.1%減)

不動産賃貸収入につきましては、売上高は56百万円（前期比1.1%減収）、セグメント利益は35百万円（前期比0.4%増益）となりました。



(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、1,772百万円となりました。その主な投資目的としましては、デジタル技術を活用した業務フローの改善、従業員エンゲージメント向上への施策及び新規事業関連に注力いたしました。また、これらの設備資金については、自己資金及び借入金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、新たな未来像を描いた長期経営構想「Vision2033」で10年後のありたい姿を目指し、その目標からバックカスティングした取り組みを展開する最初の3年間で1st Stage「挑戦と変革」をキーワードとした「2026 中期経営計画」を策定しております。この計画においては、3つの主要施策「Ⅰ. 新ビジネスモデルとコーポレートブランドの確立による収益拡大」、「Ⅱ. 戦略的M&Aによる事業規模の拡大」、「Ⅲ. DX基盤整備による業務改革の実現」を柱とした成長戦略と中長期CSRビジョン「CSR2033」で示したサステナビリティ課題への取り組みとを相乗的に推進し、サステナブルな事業活動を通じて社会課題の解決に貢献し続ける企業への進化を目指し、持続的な発展と企業価値の向上に取り組んでおります。

グループ全体におきましては、デジタル技術を活用した業務フローの改善、従業員エンゲージメント向上への施策及び新規事業関連に注力しております。

建設・建材事業におきましては、大型工事における工程遅延や建設資材価格の高止まり及び労務需給逼迫等が生じている事業環境の中で、当社の主力商品である けい酸カルシウム板及び内装不燃化粧板の拡販、海外販売比率のアップ、新商品・新工法の上市に取り組んでまいります。また、積極的な受注活動を行いながら、工程・原価管理を徹底し、利益確保に努めてまいります。

工業製品・エンジニアリング事業におきましては、現在、将来の成長につながる事業基盤の構築を目指し、新規成長事業分野への積極的な製品開発、販売等、事業のサービス化への変革に取り組んでおります。特に船舶用LNG燃料タンク防熱工法につきましては、環境面に配慮した工法として実績を積み重ねております。また、次世代保冷工法等の開発活動を活発化し、カーボンニュートラルへの対応を推進してまいります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

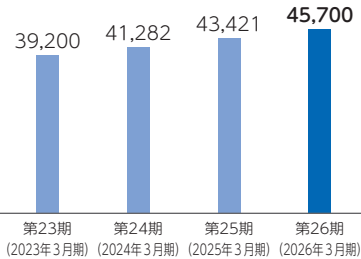
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

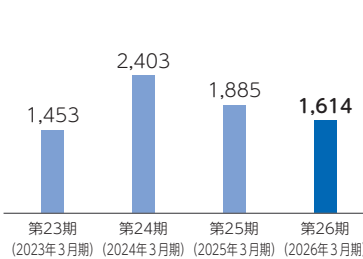
当社は、2025年4月1日付でDIC デコール株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は2025年4月1日付でデコール株式会社に商号変更いたしました。

(8) 財産及び損益の状況の推移

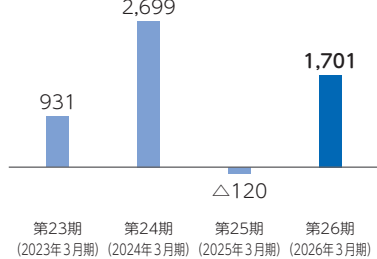
売上高 (単位：百万円)



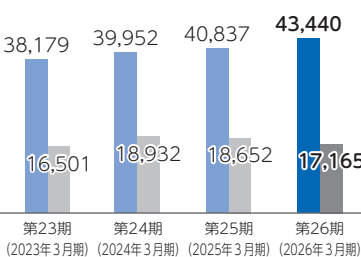
経常利益 (単位：百万円)



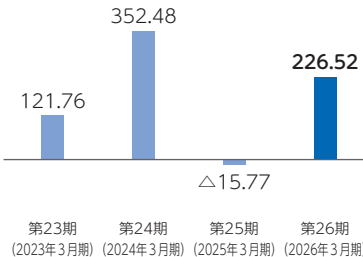
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



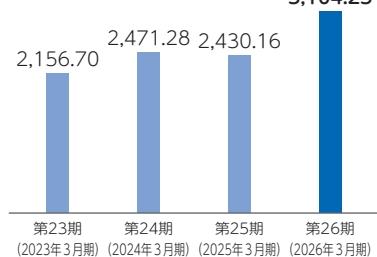
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第23期 (2022年度)	第24期 (2023年度)	第25期 (2024年度)	第26期 (当連結会計年度) (2025年度)
売上高	(百万円)	39,200	41,282	43,421	45,700
営業利益	(百万円)	1,489	2,318	1,916	1,674
経常利益	(百万円)	1,453	2,403	1,885	1,614
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	931	2,699	△120	1,701
1株当たり当期純利益	(円)	121.76	352.48	△15.77	226.52
総資産	(百万円)	38,179	39,952	40,837	43,440
純資産	(百万円)	16,501	18,932	18,652	17,165
1株当たり純資産	(円)	2,156.70	2,471.28	2,430.16	3,104.23

- (注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。
2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に基づき算出したものであります。
3. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT）」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度87,323株、当連結会計年度79,615株であります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

1) 親会社との関係

該当する親会社はありません。

2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
アスク・サンシンエンジニアリング株式会社	450	100.00	保温保冷工事の請負
株式会社アスクテクニカ	400	100.00	摩擦材・シール材の製造、販売
株式会社エーアンドエークレスト	400	100.00	各種建築工事の請負
朝日珪酸工業株式会社	160	100.00	保温断熱材の製造
株式会社エーアンドエー茨城	50	100.00	各種窯業系建材の製造
株式会社エーアンドエー大阪	50	100.00	各種窯業系建材の製造
アスク沖縄株式会社	20	100.00 (90.00)	保温保冷工事の請負
アスクテクニカインドネシア	2,441(千USドル)	99.96 (99.96)	摩擦材の製造、販売
ユニボード株式会社	490	100.00	低圧メラミン化粧板等の製造、加工、販売
デコール株式会社	480	100.00	建築内装材・化粧シートの製造、販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は10社であります。
2. 議決権比率の()内は、間接所有割合を内書しております。
3. 当社は、2025年4月1日付でDICデコール株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は同日付でデコール株式会社に商号変更いたしました。

3) その他の重要な会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	事業上の関係
太平洋セメント株式会社	86,174	0.00	主要原料のセメントを購入しています。 (同社の当社に対する議決権比率は20.47%であります。)

4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名称	住所	帳簿価額の合計額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
株式会社エーアンドエー大阪	大阪府高槻市今城町 2 5 番 3 号	8,143	31,564

(10) 主要な事業内容

建設・建材事業部門	不燃建築材料の製造、販売及び工事の設計、施工（ボード類）、鉄骨耐火被覆工事の設計、施工
工業製品・エンジニアリング事業部門	不燃繊維品、摩擦材・シール材、保温保冷断熱材、船舶用資材、防音材、伸縮継手ほか各種工業用材料・機器の製造、販売 保温、保冷、空調、断熱、防音、耐火工事の設計、施工
その他	不動産賃貸

(11) 主要な営業所及び工場

1) 当社

本社	東京都港区港南一丁目 2 番 7 0 号
支店	北海道支店、東北支店、関東支店、中部支店、関西支店、中四国支店、九州支店
工場	滋賀工場

2) 連結子会社

会社名	所在地
アスク・サンシンエンジニアリング株式会社	東京都港区
株式会社アスクテクニカ	山梨県西八代郡市川三郷町
株式会社エーアンドエークレスト	東京都港区
朝日珪酸工業株式会社	大分県大分市
株式会社エーアンドエー茨城	茨城県筑西市
株式会社エーアンドエー大阪	大阪府高槻市
アスク沖縄株式会社	沖縄県那覇市
アスクテクニカインドネシア	インドネシア カラワン
ユニボード株式会社	宮城県岩沼市
デコール株式会社	埼玉県桶川市

(注) 当社は、2025年4月1日付でDICデコール株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。なお、同社は同日付でデコール株式会社に商号変更いたしました。

(12) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,001名	103名増

(注) 1. 上記の従業員には出向者3名、臨時従業員206名（契約社員129名、臨時社員57名、パートタイマー及びアルバイト20名）及び派遣社員91名を含んでおりません。

2. 従業員数が前年度末と比べて103名増加しておりますが、その主な理由は、2025年4月1日付でデコール株式会社を連結子会社化したためであります。

(13) 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社三井住友銀行	2,750
株式会社みずほ銀行	2,530
株式会社横浜銀行	2,170

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,607,902株（自己株式2,170,098株を除く。）
 (3) 株主数 6,952名
 (4) 大株主及びその持株数

株主名	当社への出資状況	
	持株数（百株）	持株比率（%）
太平洋セメント株式会社	11,415	20.35
明治安田生命保険相互会社	2,313	4.12
INTERACTIVE BROKERS LLC	1,556	2.77
エーアンドエーマテリアル社員持株会	1,495	2.66
有限会社翔美	858	1.52
株式会社不二商会	855	1.52
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	782	1.39
松井証券株式会社	743	1.32
有限会社福田商事	600	1.06
高橋 慧	569	1.01

(注) 1. 当社は、自己株式を2,170,098株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式（2,170,098株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について下記のとおり決議しております。

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	2,200,000株（上限） ※発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合28.36%
株式の取得価額の総額	3,003,000,000円（上限）
取得日	2026年3月26日
取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け

当該決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	2,150,000株
株式の取得価額の総額	2,934,750,000円
取得日	2026年3月26日
取得方法	株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による買付け

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	巻野 徹	経営全般 指名報酬諮問委員会委員
取締役副社長執行役員	大橋 徹也	社長補佐、内部統制・リスクマネジメント本部長
取締役専務執行役員	大島 武人	生産物流本部長
取締役専務執行役員	高原 一登	管理本部長
取締役	田倉 榮美	指名報酬諮問委員会委員長 弁護士 田倉法律事務所
取締役	菅谷 朋子	指名報酬諮問委員会委員 弁護士 聖橋法律事務所 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員 国土交通省中央建築士審査会委員 消費者庁消費者安全調査委員会委員 国土交通省社会資本整備審議会臨時委員 足立区建築審査会委員 品川区建築審査会委員 東京都建築審査会委員
常勤監査役	松井 雄一郎	
監査役	鶴見 真利子	公認会計士 鶴見真利子公認会計士事務所 藤倉コンポジット株式会社社外取締役（監査等委員） つみぎ監査法人社員
監査役	中谷内 茂樹	太平洋セメント株式会社 グループ戦略推進部長 秩父鉄道株式会社社外監査役 屋久島電工株式会社社外監査役 小野田化学工業株式会社取締役 エバタ株式会社取締役 太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社取締役

(注) 1. 当事業年度中の監査役の異動は次の通りであります。

- (1) 2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において、監査役に松井雄一郎及び中谷内茂樹の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - (2) 2025年6月27日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、監査役中村宏之氏は任期満了により退任し、監査役森田泰氏は辞任により退任いたしました。
2. 取締役田倉榮美及び菅谷朋子の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役鶴見真利子及び中谷内茂樹の両氏は、社外監査役であります。
4. 社外取締役田倉榮美及び菅谷朋子の両氏、社外監査役鶴見真利子の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役鶴見真利子氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
6. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において、桶師修氏が補欠監査役として選任されました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役田倉榮美及び菅谷朋子の両氏、常勤監査役松井雄一郎氏、社外監査役鶴見真利子及び中谷内茂樹の両氏は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法上の子会社のすべての取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）に対して、保険金が支払われます。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、免責事項としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2021年12月20日開催の取締役会において、当該決定方針の内容を一部改定（取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関し、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て決定することに変更）しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

改定後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬（月額報酬）と、会社業績に連動する業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、業績連動指標は引き続き営業利益とする。取締役の役位ごとに設定したウェイトを用いて業績達成度に応じたポイントを制度対象者に每期付与し、取締役退任時に累積ポイントに基づく株式給付、金銭給付を行う制度設計を継続する。

なお、社外取締役については、業績連動型株式報酬制度は採用しないこととする。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、特に定めないこととする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬額については、取締役会の諮問機関として、社外取締役を過半数とし、委員長を社外取締役とする指名報酬諮問委員会により、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、各期の業績、貢献度、目標達成度等を総合的に勘案し、審議、取締役会への答申を経て、取締役会により委任された代表取締役社長荻野徹が決定することとする。

2) 当事業年度に係る報酬等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	151 (25)	151 (25)	— (—)	— (—)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	30 (9)	30 (9)	— (—)	— (—)	5 (3)
合 計 (うち社外役員)	181 (34)	181 (34)	— (—)	— (—)	11 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人相当額は含まれておりません。
2. 上記の支給人員には、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
3. 当社の取締役の業績連動報酬については、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、業績連動指標は営業利益としております。業績連動報酬等の算定の基礎やその他の事項に関しては、「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、社外取締役については、業績連動型株式報酬制度は採用しないこととしております。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
5. 取締役の金銭報酬の額は、1991年6月27日開催の第117回定時株主総会において月額18百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、13名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第21回定時株主総会において、株式報酬として対象役員に給付されるポイントは、1事業年度当たり38,738ポイント以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、4名です。
6. 監査役の金銭報酬の額は、1993年6月29日開催の第119回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
7. 取締役会は、代表取締役社長荻野徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬諮問委員会にその妥当性等について確認しております。

(5) 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役田倉榮美氏は、田倉法律事務所の弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ②取締役菅谷朋子氏は、聖橋法律事務所の弁護士であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ③監査役鶴見真利子氏は、鶴見真利子公認会計士事務所の公認会計士及びつみき監査法人の社員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ④監査役中谷内茂樹氏は、太平洋セメント株式会社のグループ戦略推進部長、小野田化学工業株式会社の取締役、エバタ株式会社の取締役、太平洋フィナンシャル・アンド・アカウンティング株式会社の取締役であります。なお、太平洋セメント株式会社は当社の大株主であるとともに、主要原料のセメントの購入先であります。同社を除き、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員等の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役菅谷朋子氏は、国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員、国土交通省中央建築士審査会委員、消費者庁消費者安全調査委員会委員、国土交通省社会資本整備審議会臨時委員、足立区建築審査会委員、品川区建築審査会委員、東京都建築審査会委員であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ②監査役鶴見真利子氏は、藤倉コンポジット株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ③監査役中谷内茂樹氏は、秩父鉄道株式会社の社外監査役、屋久島電工株式会社の社外監査役であります。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 田倉 榮美	当事業年度に開催された取締役会16回に全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、主に法律について専門的な観点から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 菅谷 朋子	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。 弁護士としての豊富な経験と知見に基づき、主に法律について専門的な観点から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 鶴見 真利子	当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。 公認会計としての豊富な経験と知見に基づき、主に企業会計及び税務について専門的な観点から監督、助言を行う等、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 中谷内 茂樹	2025年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に、また、監査役会12回のうち10回に出席いたしました。 他社での取締役、社外監査役の職務に従事される等、主にコンプライアンス遵守等の観点から有益な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57.8
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57.8

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえ、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合のほか、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、また公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、能力等を総合的に勘案して監査遂行には不十分であると判断した場合は、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

5 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

1) 内部統制システムに関する取締役会の責務と取締役及び執行役員の基本的義務

- ①当社の取締役会は、業務執行の適正を確保するための体制の構築について決議し、内部統制システムに関する取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。
- ②当社の取締役及び執行役員は、取締役会の決議に従い内部統制システムの構築、整備、運用に関する役割と責任を負う。
- ③当社の取締役または執行役員は、取締役会において、内部統制システムの構築、整備、運用状況について年2回（中間、最終報告）の報告を行う。

2) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令、定款その他社内規程等に適合することを確保するための体制

- ①当社は、コンプライアンス、内部統制に係る諸規程を整備のうえ、グループ規約に基づき会社の規模や業態に応じてこれらを当社子会社に適用し、周知徹底を図る。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、「経営理念」、「行動規範」、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」に沿って行動し、法令、定款その他社内規程等を遵守する。
- ③取締役、執行役員及び各職位者の職務、権限、責任の範囲を明確にするため、会社の規模や業態に応じて関連規程を整備し、その周知徹底を図る。
- ④内部統制の実効を確保し、遵法の徹底を図るための教育、研修体系を整備のうえ、取締役、執行役員及び従業員がこれを受講し、自己啓発を図る。
- ⑤内部統制システムを経営と直結させ、一元的に運営、推進していくために、内部統制委員会を設置し、当該委員会を運営する事務局は内部統制部が当たる。
- ⑥内部統制委員会は、法令、定款、社会通念、社内規程及び企業倫理の遵守を推進する。
- ⑦日常業務において、内部統制が実質的に機能するための自主、自立的な内部管理の徹底を図るとともに、内部監査規程に従い内部統制部による監査を実施する。

- ⑧法務部は、法令、法規に関する遵法の指導、管理を行う。
- ⑨従業員は、法令、定款違反、社内規程違反または社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは、「ヘルプライン制度運用規程」に基づきヘルプライン制度を利用する。ヘルプライン受付窓口責任者（当社の内部統制部長、当社子会社の総務責任者または当該規程にて定める弁護士）は、直ちに、受付内容を内部統制部長に報告し、内部統制部長は、内部統制・リスクマネジメント本部長及び監査役に報告する。報告を受けた内部統制・リスクマネジメント本部長は、当該報告事項を社長に報告する。
- ⑩ヘルプライン制度の主旨の徹底と機能の充実を図り、利用者の保護を図るとともに、利用者は、責任をもって公正に当該制度を利用する。
- ⑪経営に重要な影響を与える事項が発生した場合には、当該部署は、直ちに管掌役員または各本部長に報告する。

3) 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録、重要な契約書、その他適正な業務執行を確保するために必要な文書その他の情報を、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき作成のうえ、適切に保存する。
- ②取締役、執行役員及び監査役が前記の情報を常時閲覧できるよう管理する。
- ③取締役及び執行役員は、重要な営業秘密、ノウハウ、機密情報や、個人情報ほか法令上保存、管理が要請される情報などが漏洩しないよう管理を徹底させる。
- ④情報の開示は、東京証券取引所の開示ルールに従い適時適正に行う。
- ⑤取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」、「営業秘密管理規程」等の周知を図り、情報の管理を徹底させる。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、当社グループにおける事業目的の達成に係るリスクを回避し、または、当該リスク発生により生じた損失の極小化を図るため「リスク管理規程」を定める。
- ②「リスク管理規程」に基づきグループ全体におけるリスクの認識と、その共有化及びリスクの分析を行い、リスク発生の未然防止及び顕在化したリスクを極小化するために規程、マニュアル、ルール等を整備し、リスク管理の徹底を図る。

- ③日常業務におけるリスク発生の未然防止のための内部管理の自主的实施とその充実及び徹底を図るとともに、会社の規模や業態に応じて内部監査及び法務監査体制を強化する。
- ④人命リスク及び経済的リスクが大きい大規模災害、火災等重大事故に対応するため「有事への対応に関する管理規程」を定め、人命を優先し、かつ、地域社会への影響や損害の極小化を考慮した対策を図る。
- ⑤経営に重要な影響を及ぼす虞のある危機が発生した場合は、「危機管理規程」及び「有事への対応に関する管理規程」に基づき、緊急対策本部を設置し、事態への対応を図る。
- ⑥当社は、「与信管理規程」を定め、商取引の安全性を高めて債権の保全を図る。

5) 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定及び監督と業務執行のそれぞれの役割を明確にし、執行役員に一定領域の業務を委ね、その迅速性と機能性を高める。
- ②当社は、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社の管理を行う。
- ③当社は、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他組織に関する規程を整備し、会社の規模や業態に応じて当社子会社にこれに準拠した規程を整備させる。
- ④当社は、取締役会を原則として1ヶ月に1回開催し、経営の重要な意思決定及び取締役の業務執行状況の監督を行い、取締役及び執行役員は、取締役会において職務執行状況の報告を行う。
- ⑤当社の取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、当社グループの重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役及び執行役員は、当社グループの重要な業務執行について報告を行う。
- ⑥当社グループは、三事業年度を期間とする当社グループにおける中期経営計画を策定し、事業年度ごとにグループ全体の予算配分等を定め、その実績について評価を行う。
- ⑦日常の職務執行に際しては、「決裁規程」等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行させる。

6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社の取締役及び子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長が出席する会議を定期的に開催し、当社グループの営業成績、財務状況等重要事項について報告を行う。
- ②当社は、子会社の取締役または子会社を所管する当社の部署の長に対し、経営に重要な影響を与える事項が発生した場合における当該事項の報告を義務づける。

- ③内部統制委員会は、子会社各社に、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針の主旨を周知徹底し、子会社の自主性を尊重しつつ、子会社各社に、経営管理の実効性を確保する体制を整備させる。
- ④当社は、当社の内部統制システムの整備に関する基本方針及びグループ規約に基づき整備、改訂される当社の規程、ルールを参考に会社の規模や業態に応じて子会社の規程、ルールを整備させる。
- ⑤内部統制委員会は、当社グループ全社を網羅するものとし、当社グループに内在する諸問題及び重大なリスクについて、当社グループ全体の利益の観点から協調して審議を行い、可能な限り情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
- ⑥内部統制部は、「関係会社管理規程」に基づきグループ統制の観点から内部統制指導を行い、必要に応じて監査を行う。

7) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社グループは、金融商品取引法及び「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」（金融庁）に基づき、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定める。
- ②当社グループは、「財務報告に係る内部統制基本方針書」に基づき財務報告の信頼性を確保することに努める。

8) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人（監査役スタッフ）に関する事項

- ①当社の監査役スタッフは、内部統制部所属員より選任し兼任させる。
- ②当社は、当社の監査役の職務遂行上、適切な人員を確保する。

9) 監査役スタッフの取締役からの独立性及び監査役スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①当社の監査役に命じられた業務に関しての監査役スタッフに対する日常の指揮命令権は、当社の監査役であり、取締役その他の指揮命令を受けない。
- ②監査役スタッフは、当社の監査役が行う監査に必要な調査及び情報収集の権限を有する。
- ③当社の取締役及び執行役員は、監査役スタッフとしての従業員の人事考課、異動等について、当社の監査役と事前に協議を行う。

10) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社グループは、当社の監査役の職務執行のため、当社の監査役に対し、経営に重要な影響を与える事項及び当社グループにおける重要な業務執行について報告を行う。
- ②当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、監査役の要求に応じて報告、情報提供を行う。
- ③当社の管掌役員または各本部長は、当社の監査役に対し、重要事項発生報告（当社子会社からの報告を含む。）の内容について報告を行う。
- ④内部統制部長は、当社の監査役に対し、ヘルプライン制度の受付内容（当社子会社の受付内容を含む。）について報告を行う。

11) 前記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対し、当該報告したことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

12) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ①当社は、当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還を請求したときは、所定の手続を経たうえで、遅滞なく、当該請求に係る費用または債務を処理する。

13) その他監査役監査の実効性を確保する体制

- ①当社は、当社の監査役が取締役会決議に基づいて整備される内部統制システムに関し、当該取締役会決議の内容及び取締役が行う内部統制システムの整備状況を監視し検証できる体制を確保する。
- ②当社の監査役は、当社の取締役会に出席するほか、当社の重要な会議に出席し、必要に応じて重要な報告を求めることができる。
- ③代表取締役は、当社の監査役と可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ④内部統制部は、当社の監査役に対して監査計画、監査結果等について報告を行うとともに、情報交換、意見交換等連携を図る。

14) 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

- ①当社は、市民生活の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体などとは一切の関係を持たず、これら勢力からの不正、不当な要求に対しては、毅然たる態度で拒否する旨を「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス宣言」、「反社会的勢力排除に関する基本方針」、「反社会的勢力対応規程」に定め、反社会的勢力を排除し、関係を遮断する。
- ②反社会的勢力に対応する統括部署を法務部とし、関係部署及び外部機関との連携を整備する。
- ③当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、反社会的勢力に対して常に注意を払い、何らかの関係をを持った場合は統括部署を中心に関係部署及び外部機関と連携し、速やかに関係を解消する。

15) ITの活用

- ①基幹システムに内部統制を有効に機能させる仕組みを織り込み、日常の業務プロセスにおけるIT統制を整備し、運用の強化を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1) 法令等遵守（コンプライアンス）に関する取組み

当社は、法規範、倫理規範（社会規範、モラル等）、社内規範（コンプライアンス基本方針、コンプライアンス宣言等）の遵守をすべての取締役、執行役員及び従業員に徹底しております。また、不正行為等の発生を未然に防止するため、当社グループの役員及び事業場長を対象とした「役員・事業場長コンプライアンス研修」を実施するとともに、職員については、定期的に開催する内部統制推進会議等において、各規範の遵守状況を確認し、必要に応じて改善及び指導を行いました。さらに、当社グループすべての取締役、執行役員及び従業員がヘルプライン制度を利用できるようにするため、当社グループの社内及び社外にヘルプライン受付窓口を設置しており、ヘルプライン制度の啓発活動に努めました。

2) 職務執行の効率性確保に関する取組み

当社は、原則月1回開催する取締役会のほか経営会議等により、経営に関する重要事項を審議、決裁し、取締役の職務執行に対する必要な監督を行うなど、業務執行の適正及び効率性を確保しました。さらに、当社グループは、「関係会社管理規程」等に基づき、当社グループ全体の管理体制を整備し、内部統制に関連する諸規程の共有化を図っております。

3) 損失危険（リスク）の管理に関する取組み

当社は、リスクマネジメントの目的、体制及び手法を定めた「リスク管理規程」を整備するとともに、リスク対応策を取りまとめた「リスク認識一覧表」を見直しました。

また、内部統制・リスクマネジメント本部を設置し、当社グループのリスクを一元的かつ実効的に管理する体制を構築しております。

4) 財務報告に対する信頼性の確保に関する取組み

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に関する内部統制を構築し、社内規程等に従って運用、実施しています。

また、内部統制部は、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループを対象として、監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査報告を行うとともに改善及び指導を行いました。

5) 監査役の監査体制

当社では、監査役会を原則月1回開催し、監査に関する重要事項の決定、報告及び意見交換等を行っております。

監査役は、各種会議への出席や重要書類等の閲覧により、監査の実効性を確保しております。監査役スタッフとしては、内部統制部所属員より選任し兼任で配置され、内部監査部門との連携強化が図られております。

また、監査役は、会計監査人及び社外取締役との定期的なコミュニケーションを実施しております。

~~~~~  
以上のご報告は、次により記載しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 百株単位の株式数は、百株未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額            |
|---------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>19,101</b> |
| 現金及び預金        | 186           |
| 受取手形          | 38            |
| 売掛金           | 4,059         |
| 電子記録債権        | 2,144         |
| 完成工事未収入金      | 2,953         |
| 契約資産          | 2,188         |
| 商品及び製品        | 3,267         |
| 仕掛品           | 330           |
| 原材料及び貯蔵品      | 1,083         |
| 未成工事支出金       | 8             |
| その他           | 2,846         |
| 貸倒引当金         | △7            |
| <b>固定資産</b>   | <b>24,339</b> |
| 有形固定資産        | 21,535        |
| 建物及び構築物       | 3,211         |
| 機械装置及び運搬具     | 2,806         |
| 土地            | 13,220        |
| リース資産         | 157           |
| 建設仮勘定         | 1,869         |
| その他           | 270           |
| 無形固定資産        | 1,118         |
| のれん           | 227           |
| その他           | 891           |
| 投資その他の資産      | 1,684         |
| 投資有価証券        | 1,039         |
| 長期貸付金         | 14            |
| 繰延税金資産        | 177           |
| その他           | 490           |
| 貸倒引当金         | △37           |
| <b>資産合計</b>   | <b>43,440</b> |

| 科目                 | 金額            |
|--------------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>      |               |
| <b>流動負債</b>        | <b>16,148</b> |
| 支払手形及び買掛金          | 2,601         |
| 電子記録債務             | 2,755         |
| 短期借入金              | 5,432         |
| 未払費用               | 1,912         |
| 未払法人税等             | 89            |
| 契約負債               | 630           |
| 賞与引当金              | 594           |
| 完成工事補償引当金          | 5             |
| 受注工事損失引当金          | 8             |
| その他                | 2,118         |
| <b>固定負債</b>        | <b>10,126</b> |
| 長期借入金              | 3,486         |
| 役員株式給付引当金          | 37            |
| 訴訟損失引当金            | 155           |
| 退職給付に係る負債          | 2,475         |
| 繰延税金負債             | 2,189         |
| 再評価に係る繰延税金負債       | 158           |
| リース債務              | 126           |
| その他                | 1,497         |
| <b>負債合計</b>        | <b>26,274</b> |
| <b>(純資産の部)</b>     |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>16,274</b> |
| 資本金                | 3,889         |
| 利益剰余金              | 15,440        |
| 自己株式               | △3,055        |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>891</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 495           |
| 土地再評価差額金           | 344           |
| 為替換算調整勘定           | △11           |
| 退職給付に係る調整累計額       | 62            |
| <b>純資産合計</b>       | <b>17,165</b> |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>43,440</b> |

連結損益計算書 (自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額   |        |
|-----------------|------|--------|
| 売上高             |      | 45,700 |
| 売上原価            |      | 35,278 |
| 売上総利益           |      | 10,422 |
| 販売費及び一般管理費      |      | 8,747  |
| 営業利益            |      | 1,674  |
| 営業外収益           |      |        |
| 受取利息            | 5    |        |
| 受取配当金           | 25   |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 13   |        |
| 不動産賃貸料          | 24   |        |
| その他             | 61   | 131    |
| 営業外費用           |      |        |
| 支払利息            | 138  |        |
| その他             | 52   | 191    |
| 経常利益            |      | 1,614  |
| 特別利益            |      |        |
| 負ののれん発生益        | 239  |        |
| 投資有価証券売却益       | 11   |        |
| 企業結合に係る特定勘定取崩益  | 32   | 282    |
| 特別損失            |      |        |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 128  |        |
| 石綿健康障害補償金       | 38   | 167    |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 1,729  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 142  |        |
| 法人税等調整額         | △114 | 27     |
| 当期純利益           |      | 1,701  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 1,701  |

# 連結株主資本等変動計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |        |        |        |
|-------------------------|-------|--------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 3,889 | 14,204 | △125   | 17,967 |
| 当期変動額                   |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                  |       | △465   |        | △465   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |       | 1,701  |        | 1,701  |
| 自己株式の取得                 |       |        | △2,935 | △2,935 |
| 自己株式の処分                 |       |        | 5      | 5      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |        |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 1,236  | △2,929 | △1,692 |
| 当期末残高                   | 3,889 | 15,440 | △3,055 | 16,274 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                   | 261              | 344          | 6            | 72               | 685               | 18,652 |
| 当期変動額                   |                  |              |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |              |                  |                   | △465   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |              |              |                  |                   | 1,701  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |              |                  |                   | △2,935 |
| 自己株式の処分                 |                  |              |              |                  |                   | 5      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 233              | －            | △18          | △9               | 206               | 206    |
| 当期変動額合計                 | 233              | －            | △18          | △9               | 206               | △1,486 |
| 当期末残高                   | 495              | 344          | △11          | 62               | 891               | 17,165 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目            | 金額            |
|---------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>11,079</b> |
| 現金及び預金        | 75            |
| 電子記録債権        | 1,217         |
| 売掛金           | 2,846         |
| 商品及び製品        | 1,055         |
| 原材料及び貯蔵品      | 8             |
| 前払費用          | 218           |
| 未収入金          | 1,301         |
| 短期貸付金         | 3,808         |
| その他           | 980           |
| 貸倒引当金         | △433          |
| <b>固定資産</b>   | <b>20,484</b> |
| 有形固定資産        | 2,996         |
| 建物            | 400           |
| 構築物           | 37            |
| 機械及び装置        | 127           |
| 車両運搬具         | 5             |
| 工具、器具及び備品     | 102           |
| 土地            | 2,280         |
| リース資産         | 29            |
| 建設仮勘定         | 11            |
| 無形固定資産        | 483           |
| ソフトウェア        | 40            |
| その他           | 442           |
| 投資その他の資産      | 17,005        |
| 投資有価証券        | 192           |
| 関係会社株式        | 15,837        |
| 出資金           | 7             |
| 従業員に対する長期貸付金  | 14            |
| 繰延税金資産        | 589           |
| その他           | 364           |
| 貸倒引当金         | △1            |
| <b>資産合計</b>   | <b>31,564</b> |

| 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|
| <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動負債</b>     | <b>17,242</b> |
| 電子記録債務          | 451           |
| 買掛金             | 2,145         |
| 短期借入金           | 12,106        |
| 一年内返済予定の長期借入金   | 1,232         |
| 未払金             | 291           |
| 未払費用            | 613           |
| 未払法人税等          | 20            |
| 預り金             | 92            |
| 賞与引当金           | 166           |
| 設備支払手形          | 1             |
| その他             | 120           |
| <b>固定負債</b>     | <b>6,438</b>  |
| 長期借入金           | 3,486         |
| 退職給付引当金         | 1,526         |
| 関係会社事業損失引当金     | 147           |
| 訴訟損失引当金         | 155           |
| 役員株式給付引当金       | 34            |
| 再評価に係る繰延税金負債    | 158           |
| 長期預り保証金         | 691           |
| その他             | 239           |
| <b>負債合計</b>     | <b>23,681</b> |
| <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>7,449</b>  |
| 資本金             | 3,889         |
| 利益剰余金           | 6,615         |
| 利益準備金           | 376           |
| その他利益剰余金        | 6,238         |
| 繰越利益剰余金         | 6,238         |
| 自己株式            | △3,055        |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>434</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 90            |
| 土地再評価差額金        | 344           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>7,883</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>31,564</b> |

損益計算書 (自 2025年 4 月 1 日  
至 2026年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科目             | 金額   |        |
|----------------|------|--------|
| 売上高            |      | 17,055 |
| 売上原価           |      | 10,774 |
| 売上総利益          |      | 6,281  |
| 販売費及び一般管理費     |      | 5,793  |
| 営業利益           |      | 488    |
| 営業外収益          |      |        |
| 受取利息           | 35   |        |
| 受取配当金          | 9    |        |
| 業務受託料          | 32   |        |
| 関係会社事業損失引当金戻入額 | 103  |        |
| その他            | 21   | 202    |
| 営業外費用          |      |        |
| 支払利息           | 189  |        |
| 貸倒引当金繰入額       | 110  |        |
| その他            | 12   | 312    |
| 経常利益           |      | 378    |
| 特別利益           |      |        |
| 投資有価証券売却益      | 11   | 11     |
| 特別損失           |      |        |
| 訴訟損失引当金繰入額     | 128  |        |
| 石綿健康障害補償金      | 38   | 167    |
| 税引前当期純利益       |      | 222    |
| 法人税、住民税及び事業税   | △346 |        |
| 法人税等調整額        | △91  | △437   |
| 当期純利益          |      | 659    |



株主資本等変動計算書

(自 2025年 4月 1日  
至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本  |           |                     |         |        |        |
|-------------------------|-------|-----------|---------------------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金   | 利益剰余金     |                     |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |       | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 当期首残高                   | 3,889 | 329       | 6,090               | 6,420   | △125   | 10,183 |
| 当期変動額                   |       |           |                     |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |       | 46        | △512                | △465    |        | △465   |
| 当期純利益                   |       |           | 659                 | 659     |        | 659    |
| 自己株式の取得                 |       |           |                     |         | △2,935 | △2,935 |
| 自己株式の処分                 |       |           |                     |         | 5      | 5      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |       |           |                     |         |        |        |
| 当期変動額合計                 | －     | 46        | 147                 | 194     | △2,929 | △2,734 |
| 当期末残高                   | 3,889 | 376       | 6,238               | 6,615   | △3,055 | 7,449  |

|                         | 評価・換算差額等                   |                    |                    |       | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|-------|--------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 | 換 算 計 |        |
| 当期首残高                   | 84                         | 344                | 429                |       | 10,612 |
| 当期変動額                   |                            |                    |                    |       |        |
| 剰余金の配当                  |                            |                    |                    |       | △465   |
| 当期純利益                   |                            |                    |                    |       | 659    |
| 自己株式の取得                 |                            |                    |                    |       | △2,935 |
| 自己株式の処分                 |                            |                    |                    |       | 5      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 5                          |                    | 5                  |       | 5      |
| 当期変動額合計                 | 5                          |                    | 5                  |       | △2,729 |
| 当期末残高                   | 90                         | 344                | 434                |       | 7,883  |

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社エーアンドエーマテリアル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力 夫  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアンドエーマテリアル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査開に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月21日

株式会社エーアンドエーマテリアル  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 渡 辺 力 夫  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアンドエーマテリアルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて往査しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討項目については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

株式会社エーアンドエーマテリアル 監査役会

|            |         |
|------------|---------|
| 常勤監査役      | 松井雄一郎 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 鶴見真利子 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 中谷内茂樹 ㊞ |

以 上

# 第26回定時株主総会会場ご案内図

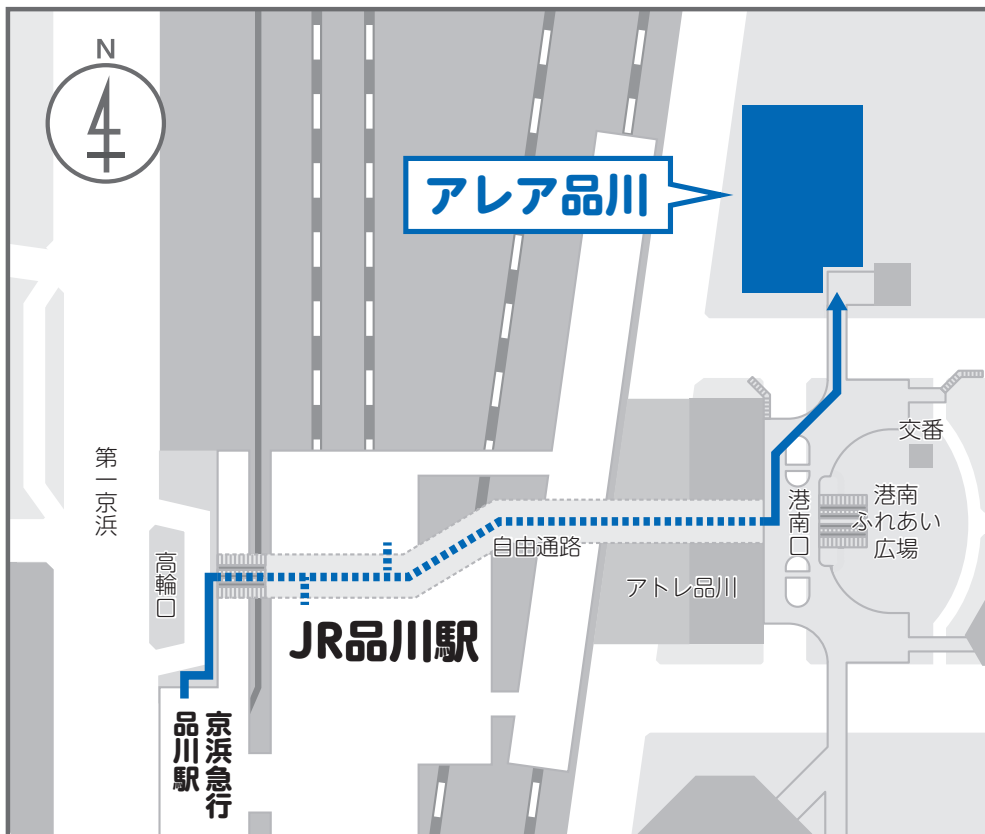
## 会場

東京コンファレンスセンター・品川

〒108-0075 東京都港区港南一丁目9番36号 アレア品川 4階  
TEL (03) 6717-7000 (代表)

## 交通

品川駅 港南口（東口）徒歩1分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。